

2019年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：吉岐振興局

2020年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	吉岐振興局	管理部 総務課	2020年 3月30日	吉岐振興局総合庁舎(吉岐保健所含む)宿日直業務委託	3,116,800	非公開	宿日直業務は、平日夜間及び休日における庁舎管理、時間外の電話対応、郵便物等の收受並びに気象警報発令、事故や災害発生時の対応である。 緊急時の対応等という業務の性質上、契約相手には信頼性、的確性を強く求められることから、一般公募のうえで面接等により個人の適性を判断し委任契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
2	吉岐振興局	建設部 吉岐空港管理事務所	2020年 2月26日	吉岐空港化学消防車車検業務	1,558,217	吉岐市芦辺町住吉後触字筒路12 吉岐重販株式会社 代表取締役 麻生 誠	対象車両が大型で特殊な化学消防車であることから、整備点検に要する設備・能力を有している必要があるが、分解整備用の特殊工具及び大型ジャッキ等の能力を有する業者は島内で吉岐重販株式会社のみである。さらに本業務が1日での作業となり、検査態勢をとることが可能な業者は上記1者のみである。	第167条の2第1項 第2号
3	吉岐振興局	建設部 吉岐空港管理事務所	2020年 3月25日	吉岐空港消防救難活動業務委託	36,156,000	吉岐市郷ノ浦町本村触562番地 吉岐市 吉岐市長 白川 博一	吉岐空港の消防救難活動業務については、吉岐広域圏町村組合と消防協定を締結しており、市町村合併後は同組合の業務を吉岐市が承継している。また、航空機火災等高度な火災に対応できる者は島内には吉岐市消防本部しかなく、契約相手方が吉岐市に限られるため。	第167条の2第1項 第2号
4	吉岐振興局	建設部 管理・用地課	2020年 3月24日	郷ノ浦港緑地、印通寺港緑地及び勝本港緑地管理委託	2,651,214	吉岐市郷ノ浦町本村触562番地 吉岐市 吉岐市長 白川 博一	吉岐市は、「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「郷ノ浦港緑地」「印通寺港緑地」「勝本港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、緑地の管理を吉岐市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること、また、吉岐市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理を図ることができる。 以上の理由により、吉岐市と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
5	吉岐振興局	建設部 建設課	2019年 5月28日	吉岐振興局土砂災害警戒区域等設定確認業務委託	1,196,800	大村市池田2-1311-3 公益財団法人長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、高度な行政的な判断が求められるため、最も信頼できる相手を選定する必要がある。また、私権の制限等行使する基礎となるため、統一性・信頼性のもと、公平・中立な立場で確認を行う必要があり、基礎調査を請け負う業者から資金面、人事面で直接影響を受けない委任先であることが求められる。 よって、公益財団法人長崎県建設技術研究センターを契約相手とする。	第167条の2第1項 第2号
6	吉岐振興局	建設部 建設課	2019年 7月8日	一般県道渡良瀬初瀬線道路改良工事(積算技術業務委託)	3,080,000	大村市池田2-1311-3 公益財団法人 長崎県建設 技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2019年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：沓岐振興局

2020年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	沓岐振興局	農林水産部 農林整備課	2019年 6月3日	木田地区換地事務委託	3,846,700	沓岐市郷ノ浦町本村触5 6 2 沓岐市 代表者 沓岐市長 白川 博 一	当該業務は、「県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」により、委託先が、市町村、土地改良区及びその他知事が特別に認めた者とされている。その中で、当該地である木田地区では土地改良区を設立していないため、換地業務、地域及び受益者の実情に精通している沓岐市と契約を締結する必要がある。	第167条の2第1項 第2号
8	沓岐振興局	農林水産部 農林整備課	2019年 7月18日	芦辺地区積算参考資料作成業務委託	2,772,000	長崎市大黒町9 - 1 7 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当該業務は、農村地域防災減災事業「芦辺地区」で実施のため池工事において、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止および積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止が必要である。このため、以下の理由により長崎県土地改良事業団体連合会（以下「土改連」）と随意契約を行うものである。 ・土改連は、県下21市町及び125土地改良区等を会員とする公益法人で、当該業務の経験が豊富であり、秘密保持が可能な団体である。 ・県営事業の積算は、（社）農業農村整備情報総合センターの農業農村整備標準積算システムを使用しており、県内で使用許諾契約を締結しているのは県と土改連のみである。 ・更に、積算システムには、標準の機能に加え県独自の機能を付加する必要があり、土改連は、その保守運用について県と共同で行っている県内唯一の団体である。	第167条の2第1項 第2号
9	沓岐振興局	農林水産部 農林整備課	2019年 9月18日	木田地区区画整理基本設計業務委託	12,859,000	長崎市大黒町9 - 1 7 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当該業務は、農地中間管理機構関連農地整備事業「木田地区」の区画整理施工に先立ち、基本設計を行うものである。当該業務は、別途発注予定の木田地区換地業務委託と調整等が必要となるため、以下の理由により長崎県土地改良事業団体連合会（以下「土改連」）と随意契約を行うものである。 ・土改連は、県下21市町及び101土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地士を保有し換地業務に精通した団体である。 ・換地を伴うほ場整備事業や畑総事業等（以下、「面工事業」という。）は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり、換地計画樹立にあたっては土改連の支援を得ている。 ・換地は面工事業の調査、測量、設計とは表裏一体の関係にあり、測量設計と換地計画は切り離せない作業である。 ・傾斜地で複雑な地形を有する当地区の区画整理実施設計においては、精度の高い土量計算システムを保有することが必要となるが、土改連は精度の高い土量計算システムを保有し、土量バランスの良い設計が出来る。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	沓岐振興局	保健部 衛生環境課	2020年 3月25日	令和2年度犬捕獲抑留等業務委託	2,332,000	非公開	狂犬病予防事業推進を目的とした犬の捕獲抑留、殺処分並びに焼却処分という特異かつ一般に敬遠される業務を含むことから、業務に関して地域の状況に精通し、信頼できるだけでなく、経験や技術を十分に持つ者に委託する必要がある。また、新たに当該業務に従事したいとの申し出もあってない。以上の理由により、当該業務に精通した個人と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。